

# 令和4年度 公立幼稚園の園児募集

市では、下記の内容で令和4年度公立幼稚園の園児を募集します。

## ▼申込期間

10月22日(金)から11月5日(金)まで

## ▼受付時間

7:30～17:00(土・日・祝日を除く)

## ▼申込先

入園を希望する幼稚園(または学校教育課)

## ▼対象者

本市に住所を有する幼児で

4歳児(H29年4月2日～30年4月1日生まれ)

5歳児(H28年4月2日～29年4月1日生まれ)

※本年9月1日現在、市内在住対象児の保護者(または世帯主)宛てに入園申し込み案内を送付します。本年度公立幼稚園に入園している園児には、在園する幼稚園から継続申込書等を配布します。  
※現在、保育園・認定こども園等に通園されている園児に公立幼稚園への入園を勧めるものではありません。

## ▼提出書類

- ①入園申込書
- ②支給認定申請書(1号認定)
- ③父母の令和3年度の市町村民税課税(非課税)証明書(令和3年1月2日以降に行方市に転入された方)

## ▼費用等

利用者負担額(授業料)は、幼児教育保育の無償化によりありません。

給食費、教材費等、通園送迎費は自己負担

※給食費は、年収が360万円未満相当世帯の子ども、3歳から小学3年生までの間に第1子がいる第3子以降の子どもは、給食費の副食費(おかず等)が免除されます。

※各園ともタクシーでの送迎になります。

## ▼教育時間と預かり保育

教育時間の前後・長期休業中の預かり保育を実施しています。

教育時間 8:30～15:00

預かり保育

- ①朝の預かり保育 7:30～8:30
- ②降園後保育エンゼル 15:00～18:00
- ③夏休み、冬休み、春休み 7:30～18:00

## ▼申込先

①は各幼稚園、②③はこども福祉課となります。  
☆預かり保育の無償化対象者:教育・保育1号認定を受けて幼稚園等に通園しており、就労等の事由により保育が必要な方。次ページの【預かり保育を利用する方】をご覧ください。

## 【公立幼稚園の問い合わせ】

学校教育課(北浦庁舎)

☎0291-35-2111

## 幼稚園の教育について

幼稚園では、幼児の自発性、好奇心などを重視した遊びや体験を通して、幼児一人一人に寄り添った教育を展開し「生きる力の基礎」と「非認知的能力」を育みます。さらに、小学校へのスムーズな移行に取り組んでいます。

※非認知的能力:目標に向かって頑張る力、他の人とうまく関わる力、感情をコントロールする力など、IQや学力試験などで測れない内面の力

## 体験入園を実施します

幼稚園に入園していないお子さんを対象に、各幼稚園で保育体験を実施します。併せて教育内容の説明なども行います。お気軽にご参加ください。

## ▼実施年月日

10月26日(火)

9:50～11:00

## ▼実施会場

各幼稚園

## ▼申込期限

10月19日(火)

## ▼申し込み

各幼稚園まで電話または来園にて

## ▼その他

保険料100円、上履き持参(親子も)

## 【公立幼稚園のあり方について】

少子化等により、公立幼稚園児が減少傾向にあるため、公立幼稚園の適正配置に関する方針を策定し、令和3年4月に「行方市公立幼稚園のあり方(方針)」を公表しました。幼児期の教育目標達成のための集団活動ができる人数を考慮し、適正な園数にするため、休園基準を設けました。

## 【休園基準】

▼次の2つの基準に該当した園について、翌年度の園児募集は見合わせます。

①2年連続で新入園児が5人未満の場合

②2学年(4・5歳児)の合計が10人未満の場合

▼新入園児が0人の場合は、翌年度の園児募集は見合わせます。

▼在園児が不在となった時点で休園とします。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

[https://www.city.namegata.ibaraki.jp/sys/public/data/doc/1618364956\\_0.pdf](https://www.city.namegata.ibaraki.jp/sys/public/data/doc/1618364956_0.pdf)

## ▼公立幼稚園一覧

幼稚園名 (所在地)	電話	通園区域	定員	令和3年度の園児数	
				4歳児	5歳児
麻生幼稚園 (麻生1147-1)	0299-72-0530	麻生地区	140人	13人	27人
北浦幼稚園 (繁昌212)	0291-35-2038	北浦地区	70人	9人	13人
玉造幼稚園 (玉造甲4175)	0299-55-0281	玉造地区	140人	14人	9人

# 令和4年度 保育園・認定こども園の園児募集

市では、下記の内容で令和4年度保育園および認定こども園（保育園部分）の園児を募集します。

## ▼申込期間

11月1日(月) から 11月15日(月) まで

## ▼受付時間

8:30～17:00(土・日・祝日を除く)

## ▼申込先および書類の配布場所

こども福祉課

※申し込み書類については、10月上旬からこども福祉課にて配布する予定です。

※市ホームページからもダウンロードできます。

## ▼対象者

保護者の就労状況等により、保育を必要とする0歳から6歳(就学前)までの児童

※ただし、入所の要件により、入所期間が限定されることがあります。

## ▼提出書類

①保育園入園申込書・支給認定申請書(2号・3号認定用)

②家庭状況調査票

③就労(予定)証明書等

④児童の状況について

⑤保育所(園)等の利用に関する同意書

⑥令和3年1月2日以降に行方市に転入された方「令和3年度市町村民税課税証明書」(父母分)

※その他家庭の状況に応じて、必要書類を提出していただく場合があります。

※①から⑤は全てそろわないと受け付けできません。

※⑥は、該当世帯のみ①から⑤の書類とともに提出してください。

※保育の利用を希望される方は、保育の必要性の認定および入園申し込みの手続きをしてください。

## ▼施設利用のための支給認定区分

### 1号認定(教育標準時間認定)

※幼稚園、認定こども園(幼稚部)の利用が可能満3歳以上で、教育のみを希望して保育の必要のない児童

### 2号認定(保育認定)

※保育園、認定こども園(保育部)の利用が可能満3歳以上で、保護者の就労等により保育を必要とする児童

### 3号認定(保育認定)

※保育園、認定こども園(保育部)の利用が可能満3歳未満で、保護者の就労等により保育を必要とする児童

## ▼利用者負担額(保育料)

利用者負担額(保育料)は、世帯の状況により下記のとおり算定し、児童の年齢や保育の必要量に応じて決定します。

### 4月～8月までの保育料

令和3年度市町村民税課税状況により算定

### 9月～3月までの保育料

令和4年度市町村民税課税状況により算定

※金額は、4月1日時点の年齢で決まります。1号認定、2号認定のお子様は、保育料が無償化されます。

## ▼その他

入園申し込みは「令和4年度保育施設利用申込みのご案内」をご確認の上、お申し込みください。

入所決定は、申し込みの先着順ではありません。

なお、定員がございますので、利用調整の結果入所できない場合もあります。

## ▼保育園一覧

※いずれの園も開設時間は、7:00～18:00  
19:00まで延長保育可能

保育所名(所在地)	電話	定員	受け入れ年齢
子どもの家 <sup>すみれ</sup> の苑(麻生615-4)	0299-77-9790	30人	0歳(産休明け)～6歳(就学前)
玉造第一保育園(玉造乙1027-1)	0299-55-3631	90人	0歳(6カ月)～6歳(就学前)
玉造第二保育園(西蓮寺481)	0299-56-0710	100人	0歳(6カ月)～6歳(就学前)
玉造第三保育園(芹沢1652-5)	0299-55-1224	90人	0歳(6カ月)～6歳(就学前)

## ▼認定こども園一覧

※いずれの園も開設時間は、7:00～18:00  
19:00まで延長保育可能

施設名(所在地)	電話	定員	受け入れ年齢
麻生こども園(麻生3323-10)	0299-72-0522	105人 (保育園:90人) (幼稚園:15人)	0歳(6カ月)～6歳(就学前) ※幼稚園は3歳～
龍翔寺こども園(矢幡2027-6)	0299-73-2340	130人 (保育園:100人) (幼稚園:30人)	0歳(6カ月)～6歳(就学前) ※幼稚園は3歳～
北浦こども園(中根309-1)	0291-35-3141	95人 (保育園:80人) (幼稚園:15人)	0歳(6カ月)～6歳(就学前) ※幼稚園は3歳～
認定こども園のぞみ(山田3418-1)	0291-35-2550	130人 (保育園:85人) (幼稚園:45人)	0歳(6カ月)～6歳(就学前) ※幼稚園は3歳～

### 【預かり保育を利用する方】

無償化の対象となるためには「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。通園する園を經由して申請してください。(「保育の必要性の認定」には、就労等の要件があります)  
※幼稚園や認定こども園の教育部分の利用に加え、1日450円まで(利用日数に応じて最大月額11,300円まで)の範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。

【保育園・認定こども園の問い合わせ】

こども福祉課(玉造庁舎)

☎0299-55-0111

## 01

# 土地月間 令和3年度社会生活基本調査 行政相談

【問い合わせ】  
政策秘書課(麻生庁舎)  
☎ 0299-72-0811  
FAX 0299-72-2174

## ■ 10月は土地月間です！

### ～土地取引の後には届け出を～

10月は、土地に関するさまざまな普及啓発活動を行う「土地月間」です。

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者（譲り受け人）は、政策秘書課に届け出を行う必要があります。

#### ▼届け出の必要な面積

市街化区域 2,000㎡以上、市街化区域以外の都市計画区域 5,000㎡以上、都市計画区域外の区域 10,000㎡以上

#### ▼届け出の必要な取引

売買、交換、共有物持ち分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の設定または譲渡等

#### ▼届け出期限

契約締結日を含めて2週間以内

※詳しくは、市ホームページをご覧くださいか、政策秘書課までお問い合わせください。

## ■ 令和3年社会生活基本調査を実施します。

総務省統計局では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

本市は、富田地区、島並地区、南地区、山田地区の一部地域が対象となりました。

この調査は、わたしたちが1日のうちのどれだけの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

## ■ 行政相談週間のお知らせ

行政相談委員制度の設立から60周年となる本年度は、10月18日（月）から24日（日）までの一週間を行政相談週間と定めています。

## ■ 行政相談所を開設します

行政相談委員は「めざそう 住みよい まちづくり」をスローガンに、住民の皆さまの身近な相談相手として、行政相談所を開設し、行政に関する相談などを受け付け、その解決のための活動をしています。相談は、無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

#### ▼日時

10月20日（水）13:00～15:00

#### ▼会場

麻生公民館 2階 第2集会室

☎ 0299-72-1573 根本憲 行政相談委員

北浦公民館 2階 会議室

☎ 0291-35-3777 松下健治 行政相談委員

玉造公民館 1階 談話室

☎ 0299-55-0171 新堀文江 行政相談委員

※新型コロナウイルス感染症の感染防止策として、相談は原則15分（最大30分まで）とさせていただきます。また、来所される際には、検温等の体調管理とマスクの着用のご協力をお願いします。

※今後の感染症の発生・拡大の状況によって、相談所の開設を中止する場合があります。その際には、市公式ホームページ等でお知らせします。また、当日の相談所の開設についての確認は、政策秘書課までお問い合わせください。



# 02 ゴミの野焼きの禁止 ゴミ出しルール

【問い合わせ】  
環境課（北浦庁舎）  
☎ 0291-35-2111

## ■ ゴミの野焼きは法律で禁止されています

屋外でゴミを燃やすいわゆる『野焼き』は、一部例外を除き、法律で禁止されています。

地面に穴を掘っての焼却や、ドラム缶焼却等の家庭での野焼き、田畑においては、農業用資材の焼却など、ダイオキシン類の有害物質を発生させ、人の健康を害する恐れがあり、市役所へ苦情が多く寄せられています。

野焼きは、大気汚染や近所に迷惑をかけることになるので絶対にやめましょう。

『不法投棄・野焼き』を見かけたら  
0120-536-380 平日 8:30 ~ 17:15  
(受付時間外は、最寄りの警察署へ)



## ■ 各地区、ゴミ集積所のゴミ出しルールについて

各地区に設置のゴミ集積所へのゴミ出しルールについてご協力をお願いします。また、火災の原因となるため、カセットボンベやスプレー缶は、必ず中身を使い切ってから穴を開け、ゴミとして出してください。

混載ゴミのため、  
回収できない▶



資源ゴミと不燃ゴミに  
分別して出す▶



可燃・不燃の混載で  
回収しません▶



広告

### ハロウィンジャンボ5

1等前後賞合わせて5億円  
1等3億円、前後賞各1億円

2つのジャンボで  
欲張りハロウィン。

2021年新市町村振興宝くじ

## 9月22日(水)

同時発売

発売期間 9月22日(水)~10月22日(金)  
抽せん日 10月29日(金)

各1枚 300円

★この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。  
★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合せ / 03-3535-9033[みずほ銀行]  
公益財団法人 茨城県市町村振興協会

### 年金・ローン・共済無料相談会

**年 金**：年金の専門家である社会保険労務士が相談に応じます。  
年金のお受け取り手続きや、年金受給に必要な資格期間や受給見込額についてなど、さまざまな疑問にお答えいたします。

**ロ ー ン**：住宅・自動車・教育・農業関連の資金など、今から将来にかけて必要となるお金のご用意について、この機会にぜひご相談ください。

**共 済**：ご加入中の保険等内容などを無料診断します。  
※相談は予約制となっておりますので、事前にお電話でご予約のうえご来店ください。  
ご予約状況によりご希望に添えない場合もございます。

**JAなめがたしおさい**

開催日時：11月6日(土) 午前9時~午後3時  
開催店舗：北浦支店 行方市山田 3018-2 Tel: 0291-35-2211

### 広告募集

「市報行方」へ  
広告を掲載しませんか

市では「市報行方」に有料広告を掲載される方を募集しています。  
詳しくは、政策秘書課まで。

☎ 0299-72-0811  
FAX0299-72-2174

受け付け  
広告原稿提出  
(発行1カ月前)

↓

広告掲載内容審査

↓

広告掲載決定

↓

掲載発行

# 03 飼い犬の登録・予防注射

【問い合わせ】  
環境課（北浦庁舎）  
☎ 0291-35-2111

## ■ 飼い犬の登録と狂犬病予防注射

令和3年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を、次の日程で実施します。各自①マスクの着用②手指消毒③釣り銭のない代金の用意④人との会話を避けるなどの新型コロナウイルス感染症対策をとってお越してください。

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法により「登録」と「狂犬病予防注射」が義務づけられています。室内小型犬や猟犬も例外ではありません。全ての犬が対象です。愛犬と一緒に都合の良い会場へお越してください。

### ▼登録料等

	登録済み	未登録
登録手数料	—	2,000円
注射済票交付手数料	350円	350円
予防注射料金	3,000円	3,000円
計	3,350円	5,350円

### ▼日程表

日程	時間	実施場所
10月30日 (土)	9:00～9:15	要地区館
	9:25～9:40	西浦地区学習センター
	9:50～10:05	島並農村集落センター
	10:15～10:40	行方市役所麻生庁舎
	10:55～11:10	太田地区館
	11:20～11:35	大和地区館
	11:50～12:05	繁昌地区学習センター
10月31日 (日)	9:00～9:15	玉川地区学習センター
	9:25～9:40	手賀地区学習センター
	9:50～10:20	行方市役所玉造庁舎
	10:30～10:45	羽生地区学習センター
	11:00～11:15	中山消防機庫
	11:25～11:40	小貫地区学習センター
	11:50～12:05	武田地区館

※予防注射は、開業獣医師宅でも受けられます。

会場へお越しの際には、必ずマスクを着用し、人と距離をとってお待ちください。

### ▼犬の登録は生涯1回

平成7年4月1日以降に済ませた登録は、その犬の生涯にわたって有効で、毎年登録する必要はありません。

### ▼狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません

### ▼届け出は環境課へ

登録犬が死亡したり、所在地や所有者に変更があったりしたときは、届け出をしてください。

### ▼飼い犬を放していませんか？

夜間に犬が徘徊し、地域の方に迷惑をかけています

夜間に犬を放している方がいるようです。放し飼いは、飼い主の知らないところで他人に迷惑をかけています。集積所のゴミを荒らす。畑を荒らす。野犬を繁殖させる。ふんはそのまま……。早朝、突然犬に遭遇し怖かった……。という声も寄せられました。必ずリードを付け、ふんの持ち帰りの袋とスコップを用意して愛犬と「散歩」をしましょう。散歩をして、飼い犬の健康管理や信頼関係を築きましょう。野犬用の捕獲器を設置することがあります。首輪のついた犬が捕獲されることも……。鑑札が無い場合は住所や飼い主が特定できず、そのまま飼い主不明犬となってしまいます。愛犬は家族の一員です。必ず登録し、責任をもって飼いましょう。

### ▼簡単に犬・猫を捨てていませんか？

犬や猫の命も動物愛護法で守られています。「動物の愛護及び管理に関する法律等の一部」が改正され、令和元年6月に公布されました。その中には、動物虐待に対する罰則の引き上げがあり、殺傷：懲役5年、罰金500万円、虐待・遺棄：懲役1年、罰金100万円となりました。犬や猫も尊い命です。無計画な繁殖をし不幸な命をつくらぬために、避妊・去勢の手術を受けましょう。

犬は家族の一員です。散歩の時は引き綱をつけ、排泄物は必ず持ち帰りましょう

# 04 下水道等接続補助制度

【問い合わせ】  
下水道課(玉造庁舎)  
☎ 0299-55-0111

## ■ 下水道および農業集落排水に接続補助制度

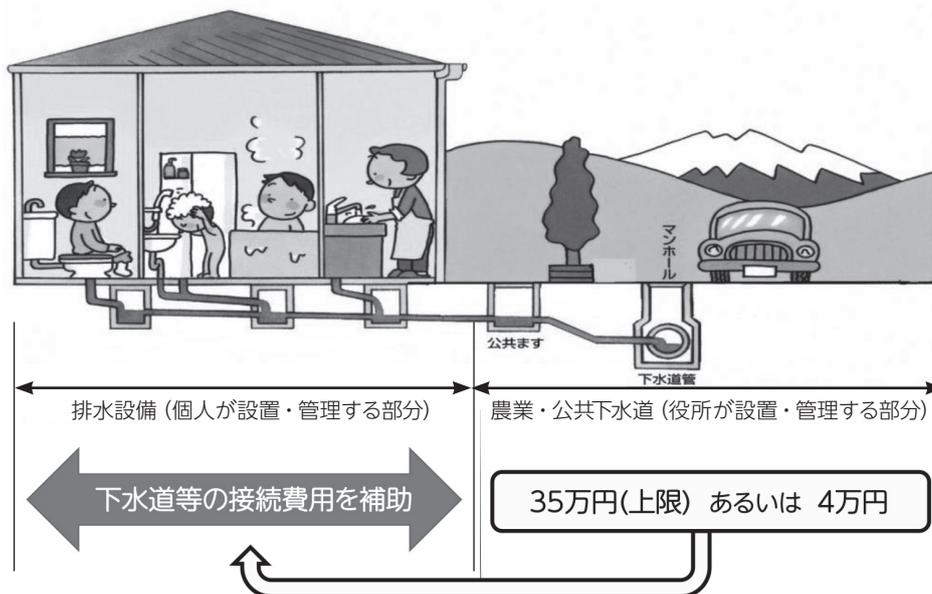
下水道および農業集落排水区域にお住まいの方を対象とした接続補助制度です。(上限額 35 万円)  
この制度を利用して下水道等の接続を実現してはいかがでしょうか。

【世帯要件 (①②③全て) を満たす世帯】

【①②の要件を一部満たさない世帯】

補助金額	35 万円 (上限)	
	接続費用が 35 万円以下の場合、その金額 接続費用が 35 万円を超えた分は自己負担	
世帯要件	① 年齢	18 歳 (令和 3 年 4 月 1 日現在) 未満の者または 65 歳 (令和 4 年 3 月 31 日現在) 以上の者がいること
	② 収入	世帯年収が 600 万円未満 (世帯年収は目安) ※住民税の課税対象額が世帯合計 334 万円以下
	③ 滞納	市税等の滞納がない者

補助金額	4 万円	
	接続費用が 4 万円以下の場合、その金額 接続費用が 4 万円を超えた分は自己負担	
世帯要件	① 年齢	左の要件に該当なし
	② 収入	左の要件に該当なし
	③ 滞納	市税等の滞納がない者



※新築(建築確認を要する改築) 法人・店舗・事業所は補助の対象になりません。  
予算には限りがありますので、早めにお申し込みください。

### 行方の魅力発信広報番組 「なめトーク」



IBS 茨城放送 (i-FM) (水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 1197kHz、土浦・県西中継局 1458kHz) で、毎月第 2・第 4 金曜日の午前 10 時 35 分から 5 分間放送しています (「HAPPY パンチ」の番組内)。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

### エフエムかしまの放送エリアは 鹿行地域でお聴きいただけます



ひろどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第 2 火曜日の午前 11 時 40 分から 10 分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア

鹿行地域 (鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市)

■周波数 76.7MHz

## 05

## 市税と保険料

【問い合わせ】  
 収納対策課（麻生庁舎）  
 税務課（麻生庁舎）  
 ☎ 0299-72-0811

10月の市税と保険料は・・・

市・県民税 第3期 国民健康保険税 第4期

介護保険料 第4期 後期高齢者医療保険料 第4期

納期限（振替日）は11月1日です。

## 不動産公売の案内

差押不動産の会場公売を実施します。

買受を希望する方は、市役所各庁舎にある「公売広報」や、市ホームページで詳細をご確認の上、入札してください。

- 公売日 令和3年10月6日（水）
- 受け付け 12:50 開始
- 公売会場 茨城県行方合同庁舎 2階 大会議室  
（行方市麻生 1700-6）

売却区分番号	所在	地番	地目・種別	地積 (㎡)	見積価格 (円)	公売保証金 (円)
2021-1	行方市羽生字鳥塚	2240 番	田	1,697	390,000	40,000
2021-2	行方市南高岡字聖塚	787 番 1	山林	325	1,830,000	190,000
	行方市南高岡字聖塚	791 番	宅地	1,581.30		
2021-3	行方市羽生字三反町	2413 番	田	4,492	860,000	90,000
2021-4	行方市小貫字北谷	99 番 1	<b>中止</b>	984	440,000	50,000
	行方市小貫字北谷	99 番 2		380		
	行方市小貫字北谷	99 番 3		778		
2021-5	行方市白浜字中宿	266 番 2	宅地	672.35	2,600,000	260,000
	行方市白浜字中宿	266 番 3	宅地	398.01		
	行方市白浜字中宿	266 番地 2	作業所	105.99		
	行方市白浜字中宿	266 番地 3	居宅	1F 102.27 2F 33.12		

- 農地法の許可を必要とする農地（田・畑）の公売参加には、行方市農業委員会の発行する『買受適格証明書』の提出が必要となります。
- 公売日前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を収納対策課までご確認ください。

## 10月から、Web 口座振替受付サービスがスタートしました！

行方市 Web 口座振替 🔍

Web 口座振替受付サービスとは、インターネットから口座振替の申し込みができるサービスです。

インターネットのお申し込みなら、自宅で手軽に、安心・安全にお申し込みができます！

## 申し込み方法

- ① 市ホームページから申し込みページへアクセスし、口座名義人や納税者・納付義務者の氏名、メールアドレス等の入力を行います。
- ② 口座振替・自動払込を申し込む税・料金の情報を入力します。
- ③ 入力したメールアドレスに口座情報を入力するページの URL とパスワードのメールが2通届きます。
- ④ メールに添付された URL にアクセスし、ログイン後、口座情報の入力を行います。
- ⑤ 申し込みが正常に完了しましたら、ご登録いただいたメールアドレスに登録完了のメールが届きます。

各科目の注意事項については、申し込みページからご確認ください。

## 対象科目

固定資産税 軽自動車税（種別割）  
 市・県民税  
 国民健康保険税 介護保険料  
 後期高齢者医療保険料  
 保育所保育料  
 放課後児童クラブ納付金  
 降園後保育納付金  
 市営住宅使用料 水道料金  
 （全て普通徴収に限ります）

## 利用可能な金融機関

常陽銀行 筑波銀行 水戸信用金庫 佐原信用金庫 ゆうちょ銀行  
 （※なめがたしおさい農業協同組合は、対応していません）

申し込みはこちらから  
 （市ホームページ）▶

